

自己点検・評価報告書等に記載されている「改善を要する点」への対応一覧(平成21年4月現在)

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
1	基準3 教育学研究科では研究指導教員数を2名(平成19年10月1現在95名)下回り、大学院設置基準を満たしていない。教育学研究科は学生定員当たり約2倍の研究指導教員数が大学院設置基準上必要であることの特長もあるが、定員充足の努力が必要である。	A	教育学研究科長	(教育学研究科) 平成20年度においては、大学院設置基準を満たすように特に教科教育専攻の各専修において研究指導及び研究指導補助教員の充足に努めた結果、平成21年5月1日現在で教育学研究科においては大学院設置基準97人を上回る101人の研究指導教員及び研究指導補助教員を確保した。 なお、教科教育専攻の各専修については、専攻に準ずる形で教育研究が行われている実態から、専攻に準じた教員数を配置する必要があるとされている。	
2	基準5 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の第三者認証評価において、若干の教員が、その担当科目について研究業績との関係で科目適合性を欠くと指摘されている。追評価までに研究支援体制を整え、必要な研究業績を出せるよう支援するか、教員の補充、差替えを行うなど、適切な対応をする必要がある。	A	連合法務研究科長	(連合法務研究科) (1)研究業績との関係で担当教員が科目適合性を欠くと判定され、法科大学院評価基準を満たしていないとして「法律基本科目の一部の授業科目について、当該授業科目を適切に指導できる専任教員を配置する必要がある。」と指摘された授業科目について、平成21年4月に適合性のある専任教員が着任し、適切に指導できる専任教員を配置した。 (2)法科大学院評価基準は満たしているが、「担当教員の教育研究業績等との適合性が認められなかった授業科目について、適切な教員を配置する必要がある。」と指摘された授業科目については、平成21年度は、研究業績の作成・公表の追加により適合性を得た専任教員、及び適合性のある兼担教員が担当することとして、適切な教員を配置した。 これらの措置により、法科大学院認証評価の適格認定を受けることができる体制を整えた。	(連合法務研究科) 大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価の追評価の申請を平成21年6月末に行い、8月末に必要な書類を提出して、適格認定を受ける予定である。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
3	<p>基準4 大学院課程において、収容定員を満たしていない研究科があり、現在全学的な課題として改善に向けた取組が進められている。</p>	B	該当研究科長	<p>(教育学研究科) 教育学研究科の入学定員は51人であるが、恒常的に定員を充足させることは困難な状況にあった。平成20年度において特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修の設置、長期履修・小学校免許取得コース、学部開設科目履修の授業料不徴収等の修学支援策を講じるなど、大学院教育の改善に向けて継続的に取り組んだ結果、平成20年度及び平成21年度の入学者はそれぞれ53人、52人となり、収容定員を充足した状況にある。</p> <p>(法学研究科) 現在収容定員を充足しているが、志望者全体が減少傾向にあるので部内の進路(就職・進学)ガイダンス及び大学院入学ガイダンスでの情報提供を実施している。</p> <p>(医学系研究科) 医学部ではがん(腫瘍)に関わる人材養成・研究推進と大学院における実践教育の充実を目指し、平成20年度から大学院医学研究科に社会人選抜大学院生を対象に「臨床腫瘍コース」を新設し、大学院入学増を図った。 修士課程(看護学専攻)においては、大学院紹介用のリーフレットを作成し、大学院担当教員が近隣の医療機関等に出向き積極的に広報活動をおこなった。</p> <p>(農学研究科) 農学研究科では多様な入学試験の導入(年3回実施)により20年度入学生に関しては初めて定員60名を超える69名が入学したが、21年度は52名と定員より下回った。2学年合計では現在留学生を含めて119名と120名に対して1名不足している。 農学部入学定員150名である。16年からの入学者で見ると各年度50名程度であり、他大学大学院への進学も考えれば50名程度が適正であると考えられる。</p> <p>(連合法務研究科) 連合法務研究科の収容定員は90人である。平成20年度4月に101人が在籍していたが、全国とりわけ地方大学における志願者の顕著な減少傾向等により、平成21年度の入学人数が大幅な定員割れになり、それが主な原因になって、在籍者は21年度4月においては79人に減少し、収容定員を満たしていない。そこで、入試の競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上に確保し、かつ、合格者の入学率を高め入学定員とおりの質の高い入学者を確保するために、次の方針を立てた。教育内容・方法をいっそう改善して多数の司法試験合格者を出し、さらに香川大学支援基金の「四国ロースクール学生奨学金支給事業」の新設を受け、それらの措置や魅力的な活動内容をホームページや入試説明会などで積極的にPRする。パンフレットを大改訂する。従来の広島に加えて、東京及び大阪での合同入試説明会にも参加する。また、四国の他大学の法学系教員に受験者掘り起こしの協力を依頼する。他方で、3月教授会において、平成22年度から入学定員を24人に削減して収容定員を削減する方針を決めた。</p> <p>(地域マネジメント研究科) 満たしている</p>	<p>(医学系研究科) 臨床腫瘍コースは、中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムとして継続する。 (連合法務研究科) 左記の方針で定められた措置を、順次実施するとともに、早期に入学定員の削減数を確定する。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
4	<p>基準5 本学教育課程は、教養教育と専門教育の有機的連携を図るために全学共通科目と学部開設科目から構成されているが、情報処理と外国語(特に英語)の科目で改善の余地が残されている。大学生のミニマム・エッセンシャルズとして基礎的な情報処理能力の育成は、全学共通教育の目標の一つに掲げられているにも拘らず、その役割は主に学部開設の情報処理基礎科目が担っており、全学共通教育と学部教育での役割を再検討する必要がある。また外国語によるコミュニケーション能力の育成は、原則として全学共通教育の外国語科目が担っているが、学士課程教育での位置づけを点検して、専門教育課程との一層の連携が必要である。 (中期目標の達成状況報告書) 英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図る必要がある。</p>	B	理事(教育担当) (大学教育開発センター)	<p>(大教センター) 大学教育開発センターでは、香川大学「21世紀型市民」育成プログラムという取組を平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」に申請予定。この取組の中では、「21世紀型市民育成」という観点から、21世紀社会の課題となる諸テーマを主題とする科目群に分類し、現代社会における課題探求能力の育成を目指す。そのテーマのなかには「情報リテラシー」といったテーマも含む予定である。また、自学自習を促進するため、外国語および情報教育科目の自学自習システムの整備も予定している。この取組が採択された場合には、平成21年度より順次、こうした内容が実施されていくものと考えている。23年度からの全学的な実施体制構築を目指す情報リテラシーについては、特定施策推進経費(昨年度)を使用し、必要機器(パソコン)等を揃え、21年度、22年度と段階を踏み、検討していくこととしている。 全学共通科目の英語は2005年度よりカリキュラムの改革を行い、1年次必修科目を「英語コミュニケーション基礎演習」「同総合演習」として、コミュニケーション能力の向上を図っている。1年次生は年2回TOEICを全員受験し、2年次生では少人数による技能別授業を展開している。2008年度に試行した習熟度別クラス編成も引き続き農学部学生対象のクラスで試行する。 (法学部) H20年度から2年生配当学部開設科目「実務英語Ⅰ・Ⅱ」(前期・後期)を開設して、契約書をはじめビジネス文書作成やビジネス会話基礎力を養成する機会を提供している。 (医学部) 外国語によるコミュニケーションの能力育成については3年次生を対象に上級英語を医学部キャンパスで開講して頂き改善された。5年次医学実習を海外協定校で行うことにより医学英語コミュニケーション能力を高めている。 (農学部) 英語コミュニケーション能力向上を図るため、新学科でのネイティブの教員に科学英語(必修)と実用英語(選択)を実施して、コミュニケーションとプレゼンテーション能力を高めるように努めている。</p>	<p>(医学部) 時間割の都合もあると思いますが全学部でより沢山開講できるように検討する必要がある。</p>
5	<p>基準5 人文社会科学系学部でしばしば問題視される大規模講義は、履修登録単位数の上制限や複数クラス制の導入により減少してきているが、一部にまだ改善を要する場合も残されている。</p>	B	該当学部長	<p>(教育学部) 教育学部においては、従来より受講者の多い必修科目については複数のクラスを開講することで、大規模授業の解消と学生の受講選択機会の確保に努めてきた。 (法学部) 例外的に200人を超える授業が生じることがある。主な原因は、年度により開講曜日時間帯の関係で経済学部へ開放している科目に多くの受講希望者が出る場合があるため。経済学部と事前の情報交換及び開講時間帯の調整などを実施する。 (経済学部) 学部基礎科目を原則2クラス制で開講している。 前年度の履修者数を参考に、適切なクラス編成になるように努めている。</p>	<p>(法学部) できるだけ回避できるよう、経済学部と事前の情報交換及び開講時間帯の調整などを実施する。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
6	<p>基準5 全学的に整備が進められてきている自主的な学習環境がどの程度効果的に利用されているか、整備状況が十分であるかについて、点検評価が必要である。</p> <p>基準7 自習室や情報機器などの自主的な学習環境が、どの程度有効に活用されているのか、現時点では評価を行っていないために明らかではない。</p>	B	理事(教育担当)	<p>(大教センター) LL教室の整備に伴い、外国語自習室も整備充実を引き続き行っている。備え付けの自学自習用の教材についても年度ごとに充実させ、利用者の便宜を図っている。</p> <p>(教育学部) 教員採用試験、保育士試験の合格を目指す学生たちの自主的な学習会サークルへの積極的な支援を行っている。</p> <p>(法学部) H21年度中に、全学共用スペースを利用して法学部経済学部共同の学生の自習スペースを開設することになった。</p> <p>(経済学部) 学部として設置している自習室(南1号館1階)に加えて、全学共用スペースの一部(南3号館1階)を法学部・経済学部学生共通の自習室として確保した。また、試験期間中には空き講義室を臨時の自習室として開放している。</p> <p>(医学部) 医学部では学生の要望に応えチュートリアル室9室を6年次生に限り使用を許可している。また、医学部会館も3室にパソコンを設置し12時まで解放している。早期の学生のために午前8時から開放していたものを7時からとし学生の使用可能な時間を拡大している。</p> <p>(工学部) 学生がレポート作成や自主学習を行えるように以下のとおり講義室等を開放している。 【平日】 3202講義室は、8時から23時30分まで開放している。 その他の講義室は、8時から19時まで開放している。 【土・日、祝祭日及び夏季・冬季・春季休業中】 3202講義室を8時から23時30分まで開放している。 上記とは別に、生協食堂の一面を区切って24時間学生のために開放しており、学生の利用頻度も高く、自主学習に役立っている。</p> <p>(農学部) 改修工事により新設された学生自習室4室が年中、全日利用できる体制になっている。</p>	<p>(法学部) 利用状況について把握する。</p> <p>(医学部) 学生の希望も聴きながら安全等も考慮しながらさらに期間の拡大を検討する。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
7	<p>基準5 研究科によっては、学部並みの丁寧なシラバス作成及びウェブ登録・閲覧の導入について課題を残している場合や大学院生による授業評価を実施していない場合、あるいは研究科の規程で成績評価の評語と評点との対応について明示されていない場合があり、これらに関してはそれぞれに対策を講じ、改善してゆく必要がある。</p>	B	各研究科長	<p>(教育学研究科) 平成21年度のシラバスは学部準拠した内容で冊子体として作成した。成績評価の評語と評点については、平成21年度研究科学生便覧において成績評価基準を整備しその対応を明示している。 (法学研究科) 実施済み (経済学研究科) 評語と評点との対応を「平成21年度 大学院学生便覧」に明示した(40ページ)。 (医学系研究科) シラバスは詳細に記載されており冊子とホームページに掲載している。成績評価の標語と評点は研究科規程には明示していないが全学的に統一した基準で実施しており、大学院ガイドには記載している。 (工学研究科) 大学院学生による授業評価については、20年度後期に試行し、21年度から実施する。 (農学研究科) シラバス作成及びウェブ登録の導入はすでに実施している。農学部ホームページから、農学研究科修士課程の中のカリキュラムを選択すると各科目のシラバスにリンクをはって閲覧できるようにしている。 (地域マネジメント研究科) 丁寧なシラバス、学生による授業評価、成績評価の基準の公表等既に対応している</p>	<p>(教育学研究科) 平成22年度からは、学部と同一の方法でシラバス作成及びウェブ閲覧・登録が可能ないように準備を進めている。 (法学研究科) シラバスの内容については毎年点検する。 (医学系研究科) 研究科規程に明示することについては全学の動向に併せて検討したい。また、授業評価については、実施について検討をする必要あり。 (農学研究科) 20年度開講の58講義科目では受講者数が10名以下が32科目、11～20名が23科目、21～30名が3科目、31～40名が1科目であった。 このように少人数対象の科目が大部分を占めるため、大学院生による授業評価は実施していない。実施しても学部のような意義はないと現在考えている。 もし、全学的な実施に関しては、学部では教育開発センターが実施組織であるが、どの組織が行うかを明確にし、統一的な評価項目も作る必要がある。</p>
8	<p>基準6 卒業生及び就職先企業へのアンケートについては、全般的な回答率が低く全学レベルで卒業後の追跡調査が十分とはいえない。卒業生の組織化も含め、調査、検証体制を整え、継続的に調査・検証し、教育にフィードバックする必要がある。 全学的な取組は必ずしも十分とはいえない状況にある。各部署の状況も含め、全学的視野に立った情報の集積、分析体制を早急に充実する必要がある。 基準9 卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を全学的に実施し、一部の部局では学外関係者のネットワークとの活発な交流や授業参観を含む外部評価を実施しているが、その一方で学外関係者の意見収集が不十分と考えている部局があり、さらなる取組が必要である。</p>	B	理事(教育担当)	<p>(教育学部) 学部独自には卒業後の追跡調査は行っていないが、平成19年度には人間発達環境課程の3コースのカリキュラム改革、平成20年度には教免方に対応した教職科目のあり方に関するカリキュラム改革を行った。 (経済学部) 卒業生及び就職先企業へのアンケートについては未実施。ただし、学部としては毎年、香川・岡山の有力会社OBとの就職懇談会を2回実施、また学部長が同窓会の各支部総会に参加して要望を聞いたり意見交換したりしている。 (医学部) 平成18年度に実施しているアンケート調査を実施したものについて全学でデータを分析し報告書を作成した。 (工学部) 各学科での就職指導(キャリアガイダンス)において、卒業生や社会人に来てもらい講演や討論会などを実施している。 (農学部) 応用生物学概論や食品産業キャリア演習において、卒業生による講演や討論会などを実施している。 年1回実施している就職説明会に来てもらった企業にアンケートを実施している。</p>	<p>(全学) 一昨年度、教務委員会において、アンケート結果を基に学部での検討状況について検証した。昨年度は、その改善事項を具体的に各学部において実施した。今年度、各学部において実施した改善事項について、教務委員会において検証する予定としている。 (経済学部) 全学の方針ができればそれに対応する予定である。 (医学部) 平成19年3月に作成した報告書を基により良い大学にすることを全学レベルで検討する必要がある。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
9	<p>基準6 また、卒業生のアンケート結果から把握できた以下の点について、授業改善を図っていく必要がある。</p> <p>①教養教育と専門教育のつながりへの不満が大きい。 ②学生の能力に応じた英語教育の工夫。学生の能力を考慮に入れた授業をやってほしいという要望が多い。 ③コミュニケーション能力の修得。実際にコミュニケーション能力が身につく授業をやってほしい。</p> <p>特に、コミュニケーション能力については、企業からも求められており、実質的に学生のコミュニケーション能力を高めるべく改善を図っていく必要がある。</p>	B	理事(教育担当) (大学教育開発センター)	<p>(大教センター) 全学共通科目英語の新カリキュラムは「英語コミュニケーション基礎演習」「同 総合演習」「同 LR演習」「SW演習」の名を冠して学習目標が全て統一されており、旧来とは異なったコミュニケーション重視の内容となっている。初修外国語に関してもそれぞれの外国語で伝統的な文法・読解中心の授業から異文化理解を含んだコミュニケーション重視のカリキュラムになっている。教養教育と専門教育のつながりについて外国語教育においても検討を開始する。</p> <p>(教育学部) 2年次のネイティブによる少人数授業(「英語コミュニケーション」)により、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図っている。</p> <p>(経済学部) コミュニケーション能力を高めるために、「演習」(3年次)、「個別演習」(4年次)に加えて、「基礎ゼミナール」(1年次)、「プロゼミナール」(2年次)を開講している。また英語による授業やフィールドワーク型授業など、多様な形式の授業を実施している。</p> <p>また、少人数教育に関するFDを開催するとともに、基礎ゼミナール、プロゼミナールの2年間の実践についてはコース別に中間的な総括を行った。</p> <p>(医学部) 教養教育と専門教育の連携については全学共通科目の数学E、物理学E、化学C、生物学C各2単位を必修科目としある程度有機的に連携されている。</p> <p>(工学部) 英語コミュニケーション能力向上を図るため、ネイティブの教員により、能力別(1年次必修の外国語科目において受験するTOEIC試験のスコアによりクラス分けを行う)・少人数(1クラス30数名)で学部開設科目として「国際コミュニケーション」を開講している。1昨年開講しているが、昨年後期からは必修科目となっている。また、今年度からは、従来の8クラスとは別に、スコアの高い者を選抜して1クラスを新たに設け、学生の能力を考慮した授業を行っている。</p> <p>コミュニケーション能力の向上については、テクニカル・プレゼンテーションなどコミュニケーション能力を高める科目の中で特に力を入れて教育するように努めている。</p> <p>(農学部) 英語コミュニケーション能力向上を図るため、新学科でのネイティブの教員による科学英語(必修)と実用英語(選択)を実施して、コミュニケーションとプレゼンテーション能力を高めるように努めている。</p>	(医学部) より良い大学にすることを全学レベルで検討する必要があると思います。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
10	<p>基準11 全国の監事協議会の下、会計監査、業務監査、業務効率化の3つの観点で監事による監査チームが編成され監事業務の在り方、監査業務内容等の検討が重ねられた。平成19年11月28日の全国監事協議会において、取りまとめた検討結果が報告された。平成20年度内にこの取りまとめられた報告書を踏まえ、本学の監事の監査業務の見直し検討が必要である。平成21年度予定の認証評価に向け、より実効性のある監事監査を実施するためにも大学としての対応が重要である。</p>	B	監事 (監査室)	<p>監事(監査室) (1)平成19年11月全国監事協議会の下、3つのタスクフォース(会計監査、業務監査、業務効率化)が取りまとめた検討結果を踏まえた監事監査業務の見直しについて</p> <p>①平成20年度及び平成21年度の監事監査計画書の策定に当たり、業務監査事項としてタスクフォースの検討結果を踏まえて作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度監査事項のうち、「個人情報保護法への適正な対応確保」、「学務関係業務全般の監査」など未改善であった7事項を、平成21年度にフォローアップすることとした。 ・平成21年度の監査新規事項として「適正な勤務時間管理」、「平成20年度実施のGP経費執行状況」など、合法性及び業務改善・効率化の観点から業務監査事項とした。 <p>(2)平成21年度の認証評価に向けた、より実効性のある監事監査実施のための大学としての対応状況について</p> <p>①平成21年3月末、学長決裁のうえ、平成21年度以降に係る監事及び監査室の監査実施方法並びに監査報告書の作成の見直しを行った。</p> <p>平成20年度に実施した監事及び監査室の連携協同監査を見直し、それぞれの年度監査計画に基づき監査を実施し、監査上の必要に応じ連携し監査を実施することとした。監査報告書の作成もそれぞれの立場から、監事は「監査結果報告書」、監査室は「監査報告書」を別々に作成することとした。</p> <p>非常勤監事の内部監査への関与の仕方が不明確であったため、本人の現職(公認会計士、税理士)を考慮し、大学の経営面の分析等への関与が適当として、事務局決算担当グループ及び医学部の月次及び年度決算への監査意見及びアドバイス等を実施するように明確にした。</p> <p>②監事の支援業務をしている監査室の独立性及び公正性を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月から、監査室に係る人事評価、勤務等を「財務部長(経理責任者)」から「労務担当理事」に見直し、監査室の独立性及び公正性を高めた。なお、監査室の組織上の位置付けは、従来通り学長直属である。 ・監事と監査室との監査業務の連携を強化するため及び監査業務の秘守性を考慮し、平成21年4月から監査室の配置を常勤監事室の隣室(個室)として整備した。 	<p>監事(監査室) (1)大学としての平成21年度以降の監事及び監査室の監査体制を確立し、本学の内部監査体制を構築する。</p> <p>①左記の平成21年度以降の監事及び監査室の監査実施方法並びに監査報告書作成見直しについて、各監査がより実効性のあるものとなるように引き続き検証・見直しを行う。</p> <p>②監事支援業務を実施している監査室体制について、より実効性のある内部監査を実施するため、監査室の人員増及び専門的知識と経験をもった職員の配置について人事担当と調整し、室員の増加に努めるとともに、業務の実態に即した職位の適正化にも、大学全体の組織見直し等の中で整備を図る。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
11	<p>基準2 学士課程においては、おおむね良好な組織体制が維持されているが、今後学問分野が多様化し、社会も大きく変化していく中で、更に「幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備えた人材育成」や「社会のニーズに対応する人材育成」という教育目標を達成するためには、柔軟な教育研究組織の整備のための改革を推し進める必要がある。</p>	C	役員会 (将来計画検討委員会)	<p>(役員会) 平成20年9月に香川大学の将来構想を具体化する「香川大学の新たな教育研究体制(案)」を策定し、学内に公表した後、平成20年10月に香川大学の新たな教育研究体制を基にした香川大学の教育改革について、第1回目となる文部科学省との事前協議を行った。 その後、将来計画検討委員会等において更なる検討を重ね、香川大学の教育改革の基本方針について「基本方針1 教育組織と教員組織の分離(平成23年4月実施)」、「基本方針2 新たな学部の設置(平成23年4月設置)」を平成21年2月12日付けで正式決定した。</p>	<p>(役員会) 平成21年4月に第2回目となる文部科学省との事前協議を行い、本学が教育改革の基本方針とする「教育組織と教員組織の分離」と「新たな学部の設置」については平成23年4月実施に向けた学内準備を進めることが了承された。 今後は、平成21年2月に決定した香川大学の教育改革の基本方針に則り、協議時に示唆を受けた内容を踏まえて更なる検討を重ね、具体的な計画を推進する。</p>
12	<p>基準2 学務関係の運営における種々の業務を行っている学務委員会あるいは教務委員会については、十分な議論と慎重な判断の下に適切な運営を行っている。とはいいながら、その本来の業務である教育課程や教育方法を討議する場として、カリキュラム編成機能を更に強化する必要があり、また教育効果については、引き続き検証を行っていく必要がある。</p>	C	理事(教育担当)	<p>(全学) 教務委員会においては、各部局の教務上の問題を調整するほか、中教審答申等政府系所会議が提言する教育改革に関する諸課題を基に教育課程及び教育方法を全学で協議する場として機能させるように最新の情報を提供している。 また、本学の年度計画で、教務委員会で検討すべきことは年度当初に課題として取り上げ随時協議していく体制をとっている。 (教育学部) 平成20年度に大学院・学部将来計画委員会を設置し、大学院・学部のカリキュラム開発、入学試験の制度・方法等について平成21年度も引き続き討議している。 (経済学部) 17年度において学部運営会議と教務委員会が連携して18年度新カリキュラムの編成作業を行ったが、次期のカリキュラム編成については学部運営会議の主導で行うことにしている。 なお、20年度において、早期卒業制度の実質化を強化する必要性から、教務委員会の主導で、21年度入学生からコース科目の追加措置を実施した。 (医学部) 医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い平成20年度も学務委員会でカリキュラムの改革を検討した。また、カリキュラムを改訂するときは必要に応じてワーキンググループを設置し十分に機能している。また、平成21年度入学生用カリキュラムを作成した。また、編入学生用も改訂した。 (工学部) 学務関係の運営は、教務委員会において行われており、教務委員会は毎月1回、定期的開催している。カリキュラム編成に関しても教務委員会を中心に検討されているが、場合によっては、委員会中から選出された委員や関係教員等から成るワーキング・グループにより検討が行われている。 (農学部) 学部改組で一学科体制3年目となったので、教員と学生にカリキュラムについてのアンケート調査を行い、その概要を大学教育開発センター調査研究部会の20年度の報告として提出した。</p>	<p>(医学部) カリキュラム編成機能は現状を維持し教育効果は国家試験の合格状況を睨みつつ検証していく。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
13	<p>基準2 分散キャンパスの問題を指摘できる。例えば工学部は、香川大学のメインキャンパスである幸町キャンパス(大学本部、教育学部、法学部、経済学部がある)から8kmほど離れた郊外、香川インテリジェントパークの一角にある(林町キャンパス)。このインテリジェントパークには、産総研や県の研究施設があり、工学の教育・研究には条件がよい所であるが、幸町キャンパスで実施されている教養教育(全学共通教育)の授業実施に当たっては時間的、地理的不利益の問題がある。授業科目の配置と時間割設定、遠隔授業システムの活用などについて改善を図ると同時に、大学として、公共交通機関の整備充実を要求していくことが必要である。 (中期目標の達成状況報告書)</p> <p>分散キャンパスへの対応をどうするかが課題として残っており、遠隔教育システムのさらなる活用に努める必要がある。特に、他大学との連携も視野に入れて、コンテンツの充実に向けた取組を推進する必要がある。</p>	C	理事(教育担当) (大学教育開発センター) 関係学部長	<p>(大教センター) 分散キャンパスにおける授業科目の時間割設定に関して、これまでの時間割編成の経験の積み重ねから、学生が全学共通科目を受講するうえで問題は生じていない。ただし、諸事情より、教養ゼミの一部が工学部、農学部、医学部で実施されている。大学教育開発センターの立場から言えば、それらもできるだけ幸町キャンパスで実施することが望ましい。しかしながら、そのためには、教員の理解とキャンパス間の移動手段の整備が必要である。</p> <p>また平成19年度から、高学年向け主題科目に関しては、科目の性格上、複数のキャンパスで学生が同時に受講することが必要になるため、平成19年度から遠隔授業型式を導入している。また調査研究部を中心に、遠隔授業やe-Learningを円滑に行なうために必要となる機器の操作に関するFDを平成19年度から行なっている。</p> <p>(医学部) キャンパス間遠隔授業システムはマルチメディア実習室に設置されている。</p> <p>(工学部) 公共交通機関にバスの増便を要求しているが、難しい状況である。時間割設定をうまくし、低学年の専門教育科目の一部については、工学部教員が幸町キャンパスへ出向き講義をしている。</p> <p>(農学部) 連合大学院の中間発表を愛媛・高知・香川をつないだテレビ会議システムを利用して実施している。 平成18年度から連合大学院の特別セミナーをテレビ会議システムを利用して実施している。 東京農工大学を中心とする全国連合大学院をつないだテレビ会議システムを構築した結果、旧来のものと併せてさらに充実した遠隔教育システムとなった。</p>	<p>(大教センター) 「現在の状況」のところで触れたが、分散キャンパスの問題の解消には、時間割やカリキュラムの工夫だけでは限界がある。今後の具体的な取り組みは、大教センターの課題というよりも、むしろ全学的に取り組むべき事柄である。なお、これには、遠隔授業やe-Learningに関連する設備の整備というハード面の取り組みと、実際の授業内容やコンテンツづくりというソフト面の取り組みとがある。ハード面に関しては、全学的に取り組まねばならない。ソフト面では、全学共通科目に関する事柄について、すでに平成20年度から「21世紀型市民」育成カリキュラムの検討で取り上げ、今後、整備・充実をはかる予定である。</p> <p>(医学部) 医学部では幸町キャンパスでの授業以外はほとんど必修科目であり、特別に時間割に空白を作ることはできないので18時以降で遠隔授業を実施すると利用者があるかもしれないが普通の時間帯であれば留年生等のみ利用可能となる。授業科目も学生のリクエストに応えるものとする必要がある。</p>
14	<p>基準3 学生の42%が在籍する法学部と経済学部の2学部と2専門職大学院を一括して担当する事務職員体制は、法人化以降の2専門職大学院設置に伴う業務の質的変化と業務量の増加が見られることから、大学全体の事務組織改革の中で体制を見直す必要がある。</p>	C	理事(労務担当)	<p>理事(労務担当) 学務系事務については、既に、経済学部及び地域マネジメント研究科担当、法学部及び連合法務研究科対応として分離し業務がなされており、総務系事務の充実策として係長相当1名(再雇用職員充当)及び非常勤職員の増を計画した。21年度には係長相当職員の対象者が配置出来なかったが非常勤職員1名の配置を行い対応した。</p>	<p>理事(労務担当) 今後、現在の業務分析も行き、併せて、大学改革の動きとも同調して対応を検討していく。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
15	<p>基準3関連 (中期目標の達成状況報告書) ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率をさらに適正なものとする必要がある。</p>	C	各学部長	<p>(教育学部) 平成21年4月の採用人事では3人を採用したが、このうち1人は女性教員である。平成21年4月の教育学部教員は103人であり、このうち18人が女性教員である。平成20年10月には外国人教員(任期付)1人を再任し、学部及び大学院教育の質的向上に資するべく努めている。</p> <p>(法学部) 韓国籍の教員を1名採用し、この4月に着任した。</p> <p>(経済学部) 教員54名中、女性教員は6名、外国人教員も6名となっており、占有率はいずれも11%であり、バランスがとれているとは言いが、いずれについても極端に低いとは言えず、外国人教員などは比較的高いと思われる。</p> <p>採用人事の際には、バランスを取るべく努めている。</p> <p>(医学部) 全学の推移を睨む状況にある。(4月1日現在のジェンダーバランスは23.0%、外国人教員2.7%) 平成20年4月に、男女共同参画及び次世代育成支援対策推進法の趣旨に添って、職員の就業と育児の両立支援を推進するための環境整備として、三木町医学部地区事業場保育所「いちご保育園」を設置した。 育児短時間勤務(時間・日数短縮)制度、パート医師制度を導入した。 (平成20年12月に、ワーク・ライフ・バランス、復職等を支援する医学部附属病院ワーク・ライフ・バランス支援室を設置した。)</p> <p>(工学部) 物理を主とする工学部分野のため女性研究者はすくないが、工学部としては、女性教員も積極的に採用している。</p>	

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
16	<p>基準4 一方、昨今、全国的には無理に定員充足を図るため、大学院の質の低下が懸念されており、このことについては、学生の質の向上の観点から考慮した適切な学生定員の在り方等、今後も改善施策の継続的な推進を要する。</p>	C	役員会 各研究科長	<p>(役員会) 平成20年9月に大学院編成検討委員会を設置し、修士課程を含む大学院課程の編成について検討を重ねており、更に11月からは自然科学系の中での連携のあり方について探るため医学、工学、農学研究科の委員で構成する自然科学系の研究科のあり方に関するWGをスタートさせ検討を進めている。 10月には香川大学の新たな教育研究体制を基にした香川大学の教育改革について、第1回目となる文部科学省との事前協議を行った。また、同じく10月に社会科学系研究科開設準備室を設置し、人文社会系分野における博士課程について第1回目の文部科学省協議の内容を踏まえて専攻のあり方について更なる検討を重ねている。 以上の取り組みを踏まえて、香川大学の教育改革の基本方針について「基本方針3 大学院の再編(人文社会系博士課程の設置を含む)(平成23年4月の設置を目的)」を平成21年2月12日付けで正式決定した。 (教育学研究科) 教育学研究科においては、大学院の新専修設置やカリキュラム改革、修学支援策の拡充、広報活動の充実等に取り組むなかで大学院の定員充足を実現してきたが、専攻専修によっては定員充足に課題を残しており今後とも改善に取り組む必要がある。 (法学研究科) H20年7月実施の大学院進学説明会(ガイダンス)でのアナウンスを強化した。(本学学生及び外部希望者) (経済学研究科) 研究科としての改善策などについては検討済みであるが、23年度の改組に絡んで、実施を遅らせている。 定員確保に比重を置き、入試説明会を実施している。 (農学研究科) 農学研究科では多様な入学試験の導入(年3回実施)により20年度入学生に関しては初めて定員60名を超える69名が入学したが、21年度は52名と定員より下回った。2学年合計では現在留学生を含めて119名と120名に対して1名不足している。 農学部入学定員150名である。16年からの入学者で見ると各年度50名程度であり、他大学大学院への進学も考えれば50名程度が適正であると考えられる。 (連合法務研究科) 連合法務研究科の入学定員は30人である。全国とりわけ地方大学における志願者の顕著な減少傾向等にある中で、質の高い学生のみを確保するために、合格者数ある程度絞った結果、平成21年度入学者数は15人とどまった。入試の競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上に確保し、かつ、合格者の入学率を高め入学定員どおりの質の高い入学者を確保するために、教育内容・方法のいっそうの改善やPRなどの措置をとるとともに、2月教授会において、平成22年度から入学定員を24人に削減する方針を決めた。 (地域マネジメント研究科) 学生の質は維持されている</p>	<p>(役員会) 平成20年11月からスタートさせた自然科学系の研究科のあり方に関するWGの検討状況も踏まえながら、引き続き、大学院編成検討委員会において検討を重ねる。 今後は、平成21年2月に決定した香川大学の教育改革の基本方針に則り、具体的な検討を進める。 (農学研究科) 平成23年度の全学的改組の中で定員を見直していく必要がある。 (連合法務研究科) 教育内容・方法のいっそうの改善やPRなどの措置を順次実施するとともに、早期に入学定員の削減数を確定する。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
17	<p>基準4関連 (中期目標の達成状況報告書) 英語版による研究科ホームページのさらなる充実が必要である。</p>	C	各研究科長	<p>(教育学研究科) 教育学研究科では、ホームページには英語版のほか、中国語版、韓国語版を掲載しており、内容を最新のものにするため準備中である。 (経済学研究科) 英語版の研究科ホームページは作成済みである。 (医学系研究科) 外国人学生の入学を促すためホームページに英語での掲載もしている。 (工学研究科) 英語版ホームページをリニューアルし、外国人留学生への情報提供を充実させている。 (農学研究科) 20年度の改訂でさらに充実した内容となった。トップページの一新など本格的なリニューアルを目指して、外国人教員を中心に作成の作業を進めている。 (地域マネジメント研究科) 平成21年度の予算で英語版による研究科のホームページを完成させる予定である。</p>	<p>(医学系研究科) ホームページに英語によるアドミッションポリシーを掲載するよう検討しさらなる充実に努める。</p>
18	<p>基準5 履修科目の決定時に最も重要な情報を提供するWebシラバスについては全学統一の様式が定められているが、教育分野の特殊性により一部学部が独自のシラバス様式で運用しており、これら学部を含めた新たな全学統一の様式の策定については、今後の検討課題である。</p>	C	理事(教育担当)	<p>(全学) 教務委員会で検討の上、様式に若干の違いはあるが、全学的にシラバスをweb化した。 (医学部) 平成16年度までに医学科、看護学科共にシラバスの標準化と電子化は既に実行済みであり、内容は担当教員、授業概要、一般目標、行動目標、実習項目(該当あれば)、評価方法、学修方法、教科書及び参考文献等が記載されている。また、医学科のシラバスは日ごとの時間割があり各コマごとの内容と担当教員が記載されている。</p>	<p>(医学部) 文系、理系の違いはあるが少なくとも理系は医学部と同等なものとして欲しい。医学部が現状より簡易なものに、逆行はできない。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
19	<p>基準5 成績評価の正確性を担保するために、ほとんどの学部で学生の成績調査依頼の制度を整備しているが、試験答案や成績の開示が不十分な学部も残されており一層の改善が期待される。 (中期目標の達成状況報告書) 成績評価の客観性、公平性を高めるための取り組みを更に加速させる必要がある。特に、科目間の成績評価のバラツキについて点検・評価する必要がある。</p>	C	該当学部長	<p>(教育学部) 教育学部では、公正で納得性の高い成績評価のあり方について、学務委員会ですらに議論を深め、ガイドライン策定に向けて検討を開始する中で、学務委員会名で適切な試験、厳格な成績評価について、文書で呼びかけるなど、常に意識化を図っている。 (法学部) 成績のばらつきについては、毎年度教授会等で資料を配布し検討している。 (経済学部) これまでのFDを通じて、科目間の成績評価のばらつきは大幅に緩和されている。 (医学部) 試験答案や成績開示は、おおむね行われている。再試もほとんどの科目で実施している。また、複数回の試験、レポート、出席状況などによる成績評価が行われていること等から成績評価の客観性、公平性はほぼ担保されている。 (工学部) 成績評価基準はシラバスの明示している。成績調査依頼制度も整備済み。 (農学部) 成績評価基準はシラバスに明示している。成績調査依頼制度も整備済み。</p>	(医学部) 今後、試験答案やレポートの開示をなお徹底する。
20	<p>基準5 社会人入学の学生に対して遠隔講義・実習のシステムを導入し、時間的・空間的なギャップをなくすようなシステムの構築が求められている。</p>	C	理事(教育担当) 各研究科長	<p>(教育学研究科) 教育学研究科では、夜間開講、休業日開講等で有職者等の修学支援を行っており、緊急に整備する必要性はない。 (法学研究科) 必要性が薄い(昼夜開講制で対応できている) (経済学研究科) 定員が少なく、実員も少ないため、検討課題とはなっていない。 (医学系研究科) 平成20年度から中国・四国広域がん養成コンソーシアムの講義等が講義収録システムにより収録中である。また、実習に関するコンテンツも作成した。平成20年度に導入した、授業収録システムを活用し、授業コンテンツを作成・構築中である。また、徳島文理大学香川校、香川県立医療大学への遠隔講義システムによる授業配信をおこなった。 (工学研究科) 工学研究科では、社会人学生に対し夜間及び土、日に授業や研究指導を行うよう配慮している。 (農学研究科) メールによる指導は行われているが、遠隔講義・実習のシステム構築はされていない。 (地域マネジメント研究科) これまで連合法務研究科と共同でビデオ収録システムを導入してきたが、平成21年度は独自の新しいシステムの導入を考えている。</p>	(医学系研究科) 講義集録システムにより収録したものを21年度に学生たちが利用できるようにシステムを構築する。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
21	基準7 障害のある学生への支援として、施設のバリアフリー化、全棟でのエレベータ設置、スロープ、障害者対応型トイレの設置、相談室の設置等が進んでいるが、校舎改修中ということもあり、バリアフリー化やスロープの設置はまだ進展中である。	C	理事(総務・財務担当)	理事(総務・財務担当) 「高齢者、身障者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づき、全学施設の身障者設備の設置状況調査を実施し、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せて、身障者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成し、香川大学のホームページに掲載した。	理事(総務・財務担当) 策定した「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき、計画的に整備を行っていく。 今回作成した「香川大学バリアフリーマップ2008」は主要4キャンパスのみとなったが、平成21年度中に全キャンパス作成し、公表予定である。 また、これら整備計画、バリアフリーマップは整備状況に併せて、随時更新する。
22	基準7 大学で留学生寮を保有しているが、留学生数に対して十分な部屋数があるとはいえない、加えて立地状況の利便性については改善の余地がある。	C	理事(総務・財務担当) 理事(教育担当)	(教育担当理事) 本学の留学生用の宿舎は、留学生会館(単身用32室)、国際交流会館(家族室6室、夫婦室1室、単身用3室)を保有している。近年、留学生の留学生会館等の入居希望者が多く、選考漏れの留学生が多い状況である。特に、協定大学からの留学生が多く、先方大学からは宿舎の入居の可否について照会があり、留学生用部屋数が少ないため対応に苦慮している。	(教育担当理事) 平成21年4月に設置された国際オフィス会議において、留学生会館の新設又は増設、民間宿舎の借り上げ、公務員宿舎の活用等について検討する予定である。また、男子寮及び女子寮での日本人学生と外国人留学生の混住を検討する。
23	基準7関連 (中期目標の達成状況報告書) 留学生をより多く受け入れるためには、大学独自の奨学金制度など留学生への経済的支援策を更に充実させることが必要である。	C	理事(総務・財務担当) 理事(教育担当)	(理事(教育担当)) 現在、私費外国人留学生を対象としている奨学金は、主なものとしては「日本学生支援機構の学修奨励費(院生70,000円、学部生50,000円)」「倉岡奨学金(25,000円)」「香川大学国際交流基金奨学援助事業A(25,000円)」があり、平成20年度は24名が受給している。(平成20年度、私費外国人留学生109名)・授業料免除関係では、平成20年度(全額免除:前期8名、後期6名)(半額免除前期62名、後期59名)であった。	(理事(教育担当)) 国際オフィス会議において、「香川大学支援基金」を活用した外国人留学生を対象とする奨学金制度の充実を検討する。
24	基準7関連 (中期目標の達成状況報告書) 学生支援をより充実させるための大学基金の創設が課題である。	C	役員会	(役員会) 平成20年12月に「香川大学支援基金」を設立した。それに伴い、基金の募金趣意書を作成し、さらにはホームページを立ち上げ、学内外に幅広く周知活動を行っている。また、Web上から寄附の申込ができるようにし、寄附希望者に対する利便性を図った。	実施済み
25	基準8 施設の老朽化建物整備については、計画的に改修、又は予防措置を行っているが、築後30年以上経過した建物が約30%、築後20年以上経過した建物に至っては保有面積の約80%以上に達している。その中で改修等により老朽改善されたのが約25%である。また耐震性能に問題のある建物が全体の約45%あり、補強等により改善されたのはその中で約45%である。早急に老朽及び耐震改善整備が必要である。	C	理事(総務・財務担当)	理事(総務・財務担当) 現在までに老朽改善されたのが約5%増え約30%に、また耐震補強改修は約15%増え約60%を越えるまでに改善された。 主に文部科学省より示されている「第2次国立大学等施設整備緊急5か年計画」に基づき、耐震性能の低い建物より、教育研究基盤施設の再生整備を計画的に行っている。 小規模な老朽再生整備は、施設パトロール等により要整備箇所を抽出し、安全性、必要性等により重要度の高い事業から整備を行っている。	理事(総務・財務担当) 今後も文部科学省より示される次期整備計画を視野に入れ、老朽及び耐震性の悪い建物の再生整備を主に計画的に行う。 また、小規模な改善整備は今後も、運営費交付金、目的積立金等で、重要度の高い事業より計画的に改善整備を行う。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
26	基準8 電子ジャーナル及びデータベースの選定については、利用者からの要望調査、アクセス統計を基に再検討する必要がある。	C	理事(学術担当)	理事(学術担当) ~21年9月30日 副学長(情報担当) 21年10月1日~ 第二次学術情報基盤で整備する電子ジャーナル等審議のデータを集めるため、教員・院生を対象としたアンケートを実施した。平成24年度以降の基本方針について、第4回図書館会議電子ジャーナル検討委員会(1月14日開催)で基本方針を示した。また、23年2月10日の役員会にて、平成24年度以降対前年度△5%になった場合の具体的な対応策について策定することとされた。これについて、平成22年度第3回図書館会議(23年3月3日開催)、電子ジャーナル検討委員会(23年3月11日開催)で対前年度△5%に対応して、電子ジャーナルのダウンロード数等の状況を踏まえて、予算内に収めるための一部電子ジャーナルの中止を含めて検討を行った。平成22年度の電子ジャーナルに関する経過について、「図書館だより」に記事掲載をして、学内教員等に周知した。平成23年度の整備に限って、運営費交付金だけでは維持できないので、間接経費により不足分の補填を行うことを役員会で了承してもらった。	(理事(学術担当)) 毎年度、全学共通経費概算所要額を算出し、役員会等で審議・了承を得て導入しているが、役員会等で全学共通経費の負担が了解されている上限額を超過する場合は年々迫っており、他の経費(例:間接経費)での負担も考慮願いたい。 年間を通じて、電子ジャーナルのアクセス統計の収集および分析については、継続して行う。年間を通じて、より安価に電子ジャーナルを購入するため、電子ジャーナルに関する契約情報について、国立大学協会、国立大学図書館協会、国立大学図書館中国四国地区協会からの情報収集に努める。しかし、現状では出版社との価格交渉が行き詰まっており、単にジャーナルのパッケージ内容を少なくしただけでは安価にはならず、国としての対応を要望しているところである。
27	基準8 図書館中央館閲覧室の空調が集中制御のため、時間外利用(無人開館)時には使用できない。また、1階、中2階の書庫への進入経路が分かりにくく、避難口が少ない。収蔵スペースの狭隘化が進み、資料の配架が困難になっているなどの課題がある。全学的な整備計画の中で改善を図っていく必要がある。 医学部分館1階閲覧室の集密書架は、雑誌のバックナンバー増加により狭隘化している。工学部分館、農学部分館では、時期によって閲覧席数が十分とはいえない場合がある。さらに、中央館、医学部分館及び農学部分館では、書庫へのスムーズなアクセスの整備、時間外利用のための出入口の段差の解消、車椅子での通行に支障のない通路幅の確保など、一層のバリアフリー化が望まれる。	C	理事(学術担当) 理事(総務・財務担当)	理事(学術担当) ~21年9月30日 副学長(情報担当) 21年10月1日~ 図書館(中央館)については、耐震改修や図書館機能再生を含めて根本的な改善を行うため、毎年度継続して施設整備事業計画の要求をしていたが、採択されていない。 図書館の小規模なバリアフリー施設改修についても、毎年度継続して建物修繕事業計画の要望をしていたが、採択されていない。 図書館の施設・サービスについての調査については、平成20年2月に中央館の来館者を対象にアンケート調査を実施したが、その後、未実施である。近々の利用者ニーズの調査を実施する必要がある。 医学部分館の書庫の狭隘化対策としての、書庫増設要求は採択されなかったため、まず重複図書や発行後5年以上経過した寄贈雑誌を、廃棄する方向で進めている。(廃棄対象重複図書には、LWW,Wiley等のアクセス権を買取りした電子ジャーナルバックファイルとの重複製本雑誌を含む。) そのため、現在は廃棄資料を一時保存するための場所として、職員休憩室等を利用してしている。	(理事(学術担当)) 図書館(中央館)については、現在行っている教育研究基盤施設の再生整備の中で耐震改修を含めた全面改修を計画している。小規模なバリアフリー施設は、策定中のバリアフリー計画に基づき、運営費交付金等により計画的に設置する。(9/24第11回役員会資料) 図書館の施設・サービスについては、職員や利用者による問題点の洗い出しが必要であり、年間を通じて改善点や利用者ニーズについて調査する。 医学部分館1階の職員休憩室を改修し書庫にする等、書庫増設の予算要求をしたい。 もう一つの方法として、医学部の狭隘化への対応としては、バックファイルパッケージのアクセス権買取りによる重複する雑誌タイトルの冊子体の破棄が最も効果的である。特に、エルゼビアやLWWなどのバックファイルを購入することの効果は大きい。本件に関する費用対効果に関する資料を整備する。 (理事(総務・財務担当)) 策定中のバリアフリー計画で、図書館(中央館)は教育研究基盤施設の再生整備と併せて整備する。また、医学部分館、農学部分館は、運営費交付金、目的積立金等で計画的に整備する。
28	基準8 各キャンパスの建物までのスイッチ類はあらたな機器に更新したので1Gbpsで通信が可能になったが、建物内のスイッチ、ルーター、配線等において更新が進んで居ないために、100Mbpsでの通信に制限されているところが多く、今後はこれらを計画的に更新する必要がある。	C	理事(学術担当)	(理事(学術担当)) 医学部は既に独自で建物内の1Gbps対応を終えているが、他学部はまだ手が付けられていない。	(理事(学術担当)) 今回平成21年度補正予算案として追加が認められる可能性が高くなったので、補正予算が認められればその時点で速やかに建物内の1Gbps対応に着手する。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
29	基準9 TAの全学統一的な研修プログラムが実施されておらず、検討を要する。	C	理事(教育担当)	(大教センター) 特に行ってはいない。 (経済学研究科) 研究科としては、TAIに必要な初歩的なガイダンスを実施している。 (医学系研究科) 全学統一としてお願いします。 (農学研究科) TAIは実験・実習の補助として雇用されているが、研修については特に行っていない。	(大教センター) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(戦略的大学連携支援事業)において、TAD(ティーチングアシスタントディベロップメント)についての検討が行われている。そこでの検討結果を踏まえながら、本年度末までには、本学におけるTADプログラムの構築の検討をはじめ、来年度には、試行的に実施を行いたい。

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
30	<p>基準9 FD活動については全学レベル及び部局レベルで継続的に行われており、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できるが、今後の更なる教育の質の向上や授業の改善に結びつけるためには、一層FD活動を推進していく必要がある。</p>	C	理事(教育担当) (大学教育開発センター)	<p>(全学) 教務委員会において、各学部、大学院研究科で実施しているFDについて、年度末までに実施報告を求め検証することとした。</p> <p>(大教センター) 大教センターでは調査研究部を中心に、実質的で効果的なFDを行うための工夫を検討してきている。その上で、新任教員研修会、FDスキルアップ講座、PD研修会、全学FD研修会を実施しており、その際の手法や記録はセンターニュースやウェブサイトにおいて教員向けに公開している。</p> <p>(教育学部) 平成20年度は、「すばる及び新任教員FD」、「前年度プロジェクト研究成果報告及び科研費獲得のための学習FD」、「科研対策FD」、「授業公開FD」を実施した。</p> <p>(経済学部) 19年度までに学生による授業評価に関するFDや成績評価に関するFDを度々実施し、全ての授業の成績評価及び授業評価の結果を教授会において公表した結果、成績評価に関する相互理解が深まり、成績のばらつきは解消されつつある。20年度においては、少人数に関するFDや学習到達目標に関するFDを実施し、教育の質の改善や授業内容の相互理解を図った。</p> <p>(医学部) 平成20年度は医学科は9月に全教員を対象にした医学教育ワークショップをFDとして実施し、4月にCBT問作をテーマにしたもの、4月～11月教員による教員の授業評価(Peer review)を3回実施、講義自動収録システムを利用したe-learningの実践を実施。看護学科も2月に全員参加の看護学科FD活動について実施。平成21年度は4月10日にCBTに関するFDを実施し今後も医療教育ワークショップを予定している。</p> <p>(工学部) 平成20年11月4日に外部講師を招き、技術系の文章の書き方の効果的な指導法について講演を行ってもらい、工学系教育の方法についての示唆を得た。 平成20年10月23・30日、11月5・19・25日、12月4日に学科別で授業公開を実施した。学生による授業評価のスコアが高い教員により行われ、その後検討会が行われた。学部全体としての取り組みには至っていないが、授業公開により学科内で授業改善について検討するための素材提供の役割は果たしている。</p> <p>(農学部) 20年度は学務、学生支援と入試に関係するFDをそれぞれ開催した。 また、前期開講科目で学生の授業評価が優秀であった2科目の講義担当教員から参考となる報告書を提出してもらい、それを全教員に配布して授業の改善に役立ててもらった。後期についても同様なことを21年6月までに行う。</p>	<p>(大教センター) 今後も継続して調査研究部を中心に、実質的で効果的なFDを実施するための工夫を検討していく。 さらに、愛媛大学が主幹校となり取り組まれている文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」に参画し、研修プログラムの共同開発、研修講師派遣等の事業連携を図る予定である。</p> <p>(医学部) 毎年医学科看護学科共に2回ずつ開催している現状を維持しつつ、今後も教育改革にマッチしたテーマを精選し各学科とも2回以上開催するようにしたい。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
31	<p>基準10 「予算編成方針」「予算編成基準」については、年度計画予算及び前年度の予算が基礎となり編成しているところである。法人化後、企業会計に基づく決算を3回経験し、財務諸表を作成した現状において、財務諸表に基づく実績等を考慮した予算編成を検討する必要がある。</p>	C	理事(総務・財務担当)	<p>現在、財務諸表に基づく指標について、財務的な所見を示し役員会等に報告しているところである。 本指標結果の分析に基づき、改善を行ってきたが、平成21年度は以下の取組を実施する。 自己収入の増 ①外部資金の増……… インセンティブ経費の付与対象となる競争的資金について、教育分野の競争的資金獲得のインセンティブを付与するため、文部科学省が実施する国公立大学を通じた大学教育改革の支援事業を加えた。 ②学生納付金(検定料収入)の増……… 関西地区入試の実施や戦略的入試広報活動のための戦略的入試経費の既定経費化を実施した。また、サテライトオフィス大阪に入試担当の専門職員を配置するため経費を増額し、サテライトオフィス経費の既定経費化を行った。</p>	<p>今後は財務諸表に基づく指標結果の分析を活用し、科学研究費補助金の獲得者に対する報奨金制度等の創設について検討する予定。(実施予定時期 21年度)</p>
32	<p>基準10 研究経費の不正使用対応で文部科学省のガイドラインへの対応や、物品検収体制の監査及びモニタリング監査の業務量などが増加しており、大学全体の組織改革の中で監査室の体制等を見直す必要がある。</p>	C	理事(労務担当) 監事	<p>理事(労務担当) 監事 (1)監査室の新規業務増への対応状況 監査室は、平成17年6月に設置され、現在、監査室長(サブリーダー)、監査室員(平成20年3月までは係長)の2名体制により監査を実施している。監事と連携し毎月事務局及び各学部の会計監査及び業務監査を精力的に実施し、3年10ヶ月の監査活動の結果、約200件の改善指摘等を行い大学業務の改善・合理化に貢献してきた。 平成19年2月、文部科学省から研究経費の不正使用対応のため全国立大学法人に対しガイドライン(実施基準)が示され、本法人も検収センターを中心とした物品検収体制整備への検証を行うと共に、旅費及び非常勤職員(謝金支給者含む)の事実確認等のモニタリング制度を全学的に整備し実施するなどにより、内部監査対象が漸次増加しつつある。このため毎月実施していた伝票監査等の定常業務の実施に手が回らなくなり、結果内部統制の観点から監査の質が十分保持できるとは言い難いことから、人事担当と監査室の人員増について調整しているが、人材の不足並びに近く大学全体の組織見直しもあるとの理由から実現していない。 (2) 監査室の独立性及び公正性を確保 ①監査室の独立性を確保しより実効性の高い内部監査体制とするため、監査室に係る人事評価、勤務等について見直しを行い、平成21年4月から「労務担当理事」とした。なお、監査室の組織上の位置付けは、従来通り学長直属である。 ②監事と監査室の監査業務の連携を強化するため及び監査室の監査業務の秘守性を考慮し、平成21年4月から監査室の部屋を常勤監事室の隣室(個室)として整備した。</p>	<p>理事(労務担当) 監事 (1)監査室体制の今後の見直しについて 左記の監査室の現状から、より実効性のある内部監査体制を構築するため、少なくとも平成22年度から現在の監査室2名体制(監査室長(サブリーダー)、監査室員)を、総務・財務・学務関係の各専門的知識及び経験をもった職員を1名配置し3名体制とする。また、監査室長(サブリーダー)を管理職(リーダー)とすることについても、大学全体の組織見直しの中で合わせて検討する。</p>

番号	自己点検・評価報告書及び中期目標の達成状況報告書における改善を要する点の指摘内容	優先対応レベル	対応責任者等	実施内容 (平成21年4月現在)	未実施の場合は今後の具体的な計画内容 (実施予定時期も記載)
33	<p>選択的評価事項B 図書館においては、貴重資料の補修及びデジタル化の更なる推進及びインターネット上でのデジタル画像等の公開の促進が必要である。</p>	C	理事(学術担当)	<p>理事(学術担当) ～21年9月30日 副学長(情報担当) 21年10月1日～ 本学図書館の貴重資料の内、神原文庫資料等の虫損・黴等により傷みが激しいものは、学長裁量経費等により補修を計画的に進めてきたが、未補修資料は大量に存在している。また、その貴重性のために直接触れたり研究対象として取り扱うことが一般的に困難であるため、これらの資料を取り扱いやすいように一部の資料についてデジタル化した。具体的には、神原文庫資料の数点をデジタル化(錦絵、新聞錦絵については、そのほとんどをデジタル公開している。)し、公開しているが、デジタル化されているものは、ほんの一部である。</p>	<p>(理事(学術担当)) 今後は、これらの貴重資料の補修経費を要望したい。電子化については、6月までに今年度電子化する資料の計画を作成して、図書館職員により電子化を計画的に行う。</p>